

やまなし 交通安全情報

財団法人 山梨県交通安全協会
財団法人 山梨県交通安全協会各支所

発行所
山梨県交通安全活動推進センター
TEL 055-280-5550
〒400-0202 南アルプス市下高砂847
(ホームページ)
<http://www.yin.or.jp/user/ankyoku/>

- | | | |
|------------|-----------|-------------|
| 甲府交通安全協会 | 南甲府交通安全協会 | 南アルプス交通安全協会 |
| 韮崎交通安全協会 | 北杜交通安全協会 | 諏沢交通安全協会 |
| 南部交通安全協会 | 笛吹交通安全協会 | 日下部交通安全協会 |
| 富士吉田交通安全協会 | 大月交通安全協会 | 上野原交通安全協会 |
- 自動車安全運転センター山梨県事務所 社団法人・山梨県トラック協会 山梨県タクシー協会
社団法人・山梨県バス協会 社団法人・山梨県自動車整備振興会 山梨県軽自動車協会
中日本高速道路株式会社八王子支社 山梨県自転車軽自動車商協同組合 山梨県二輪車安全普及協会

167号

CONTENTS

7	第44回交通安全子供自転車全国大会 高根東小が全国2位
2	今年上半期の事故が増加
3	交通安全功労者等を表彰
4 5	各地区安協の活動
6	安協から 女性部登場【南部安協】
8	協賛団体の交通安全情報

秋の全国交通安全運動

9月21日から30日

高齢者の事故防止徹底



9月30日(水)は 交通事故死ゼロ を目指す日

交通死亡事故は記録に残る昭和43年以降、毎日発生しています。
一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践し、交通事故のない安全で安心な社会を築きましょう。

雨にもかかわらず、街頭活動で交通安全を懸命に呼び掛ける南甲府交通安全協会役員と南甲府交通安全協会昭和三支部役員ら。中巨摩郡昭和三支部の昭和三支部

秋の全国交通安全運動が九月二十一日(月)から三十日(水)までの十日間実施されます。県内では山梨県交通安全対策本部と山梨県交通対策推進協議会が主催して展開されます。

運動のスローガンは「運転は人に社会に 思いやり」。本格的な高齢社会への移行に伴う高齢者の交通事故情勢的的確に対処するため、「高齢者の交通事故防止」を全国共通の運動基本に定めて取り組んでいきます。さらに①夕暮れ時と夜間の走行中・自転車乗用中の交通事故防止②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底③飲酒運転の根絶の3点を重点に、全国一斉に運動を展開、県内でも十二の地区安協、各警察署などが呼びかけて、各地域で「高齢者の事故防止」に向けて啓発活動を行います。

平成21年
交通安全
スローガン

子の成長 願う心とチャイルドシート 渡れそう 今なら行けるは もう危険 じこがない そんなまいにち うれしいな

今年上半期の事故件数、死者数、負傷者数

増加傾向、事故抑止へ全力

県内の交通事故は五年連続して発生件数、死者数、負傷者数のいずれも減少してきました(表1)。しかし、本年に入り上半期をみますと、発生件数、死者数、負傷者数ともに増加傾向に転じ(表2)、予断を許さない厳しい情勢となっております。

(表6)など、すべての面で増加が顕著に表れています。死亡事故をみますと、状態別で、二輪車及び自動車運転中が増加し、歩行中が減少(表7)したほか、年代別では若者が増え、高齢者の減少が顕著(表8)となりました。また、道路別では中央道や国道での事故が増加(表9)、曜日別では土日が増え、平日が減っています(表10)。飲酒運転による死亡事故の発生はな

く、全事故でも減少(表11)が増加が顕著に表れています。死亡事故が多発した四月と六月には、山梨県交通安全対策推進協議会長の県知事から各市町村長、関係団体の長に對して、交通事故抑止対策を強化するよう通知されています。これに對し、県、警察、市町村、交通関係団体では中央道、談合坂SA、道の駅、南きよさなど、の街頭で、「二輪車の交通安全防止キャンペーン」を行うとともに、自治体、観光協会などのホームページに交通安全のコーナーを設けていただき、交通事故防止の呼び掛けなどを進めています。県民の皆様には、交通事故を身近な問題として受け止めていただき、交通安全に努めてくださるようお願いいたします。

過去5年間の交通事故の発生状況 (表1)

区分	年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
件数		7485	7265	7082	6992	6477
死者		80	64	61	52	50
負傷者		9849	9519	9387	9275	8506

山梨県内の交通事故発生状況(上半期) (表2)

区分	年	平成20年	平成21年	増減
件数		3046	3114	+68
死者		20	23	+3
負傷者		4015	4141	+126

(状態別) (表3)

状態別	平成20年	平成21年	増減
歩行中	9	17	+8
自転車	52	82	+30
二輪車	147	159	+12

(年代別) (表4)

年代別	平成20年	平成21年	増減
高齢者	428	498	+70
子ども	31	45	+14

(道路別) (表5)

道路別	平成20年	平成21年	増減
中央道	34	49	+15
国道	920	952	+32
主要地方道	548	583	+35

(曜日) (表6)

曜日	平成20年	平成21年	増減
平日	2298	2280	-18
土日	748	834	+86

山梨県内の交通死亡事故発生状況(上半期) (表7)

区分	年	平成20年	平成21年	増減
二輪車		7	13	+6
四輪車		4	7	+3
歩行中		7	2	-5

(年代別) (表8)

年代別	平成20年	平成21年	増減
若者	3	8	+5
高齢者	13	8	-5

(道路別) (表9)

道路別	平成20年	平成21年	増減
中央道	0	4	+4
国道	4	13	+9

(曜日) (表10)

曜日	平成20年	平成21年	増減
平日	12	11	-1
土日	8	12	+4

(飲酒運転) (表11)

区分	平成20年	平成21年	増減
全事故	35	29	-6
死亡事故	1	0	-1

山梨県内のシートベルト着用と死亡事故 (表12-1)

区分	年	平成20年	平成21年	増減率(%)
着用率		83.1	84.3	+1.2

(表12-2)

区分	年	平成20年	平成21年	増減率(%)
着用率		50.0	28.6	-21.4

山梨県警察交通部から

県内の交通事故の発生状況は、発生件数、死者数、負傷者数とも、平成十六年以降、五年連続減少してきていますが、本年上半期はそれぞれ前年より増加しております。死亡事故については、昨年と比べて死亡事故こそ減少しておりますが、高齢者による事故は引き続き増加傾向にあり、注

目を図るため広報啓発活動の推進を、現在、警察署では、高齢者事故の発生実態やその原因を調査するとともに、交通事故防止重点モデル地域を指定し、実情に即した交通安全対策を推進しております。県民の皆様には、悲惨な交通事故を一件でもなくするため、交通法規を

交通事故防止に向けて交通安全意識の向上を

山梨県警察交通部参事官 小林 茂樹



安全のために
死者数の半数以上を占めていた高齢者や若者の交通安全意識の高

取締りの推進
交通安全実態を踏まえた交通指導



二輪車安全運転山梨県大会の参加者



山梨県総合交通センター

竹沢秀一さん
一般Bで優勝
二輪車安全運転県大会
第三十九回二輪車安全運転山梨県大会が、山梨県交通安全協会、山梨県二輪車安全運転推進委員会の共催で、六月二十日、山梨県総合交通センターにおいて、競技を通じて二輪車の安全運転の技術と交通徳の向上を図ることを目的に開かれました。一般Bクラスで竹沢秀一さんが優勝しました。

自動車や原付自転車には必ず自賠責保険と任意の自動車保険をつけましょう

損害保険代理店
株式会社 たいよう共済山梨支店

甲府市丸の内二丁目16-1
富士急ビル6階
TEL055-228-0691

昨年の死者数が大幅減

県交通安全協会 安全社会実現へ結束

財団法人山梨県交通安全協会は、六月九日、甲府市内のホテルで理事会・評議員会を開催しました。

はじめに八木吉治会長から「日夜活動されている関係者の皆様のおかげにより、昨年は交通事故発生件数、死者、負傷者とも大幅に減少し、政

府目標の『第八次交通安全基本計画』及び『第八次山梨県交通安全計画』を前倒しで達成することができました。本年一月には、内閣総理大臣の談話として、世界一安全な道路交通の実現に向けて、平成三十年を目途に更に死者数を半減させる目標値を掲げてお

ります。今後も皆様のご協力の下、当協会に課せられた使命を全うし、安全な交通社会の実現をさせていきたい」との挨拶がありました。

議事では平成二十年度事業報告や平成二十年度収支決算報告が行われ、いずれも承認されました。

この結果、平成二十年度における県下の交通事故発生状況は、前年に比べ人身事故件数五百五十五件、死者二人、負傷者七百六十九人といずれも減少しました。特に死者数は、昭和三十三年以降最も少なく、また発生件数・負傷者数とも五年連続減少し、第八次山梨県交通安全計画（平成十八年～平成二十二年）の目標である死者数六十人未満、発生件数六千六百件以下を達成するなど大きな成果を挙げました。

平成20年度事業報告

平成二十年度の事業計画に基づき、高齢者と子どもとの交通事故防止の徹底、飲酒運転の根絶、自転車の安全利用の推進、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用、徹底した早めのライト点灯の徹底と反射材使用の推進、運転中の携帯電話等使用の禁止の徹底、の六点を活動の重点として、民間の交通安全団体の中核としての役割を果たすべく、他の交通安全機関・団体と連携し、各事業を推進しました。

この結果、平成二十年度における県下の交通事故発生状況は、前年に比べ人身事故件数五百五十五件、死者二人、負傷者七百六十九人といずれも減少しました。特に死者数は、昭和三十三年以降最も少なく、また発生件数・負傷者数とも五年連続減少し、第八次山梨県交通安全計画（平成十八年～平成二十二年）の目標である死者数六十人未満、発生件数六千六百件以下を達成するなど大きな成果を挙げました。

とチャイルドシートの正しい着用の徹底、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通安全防止、飲酒運転の根絶の3点を重点に各種の交通安全対策を実施。

昭和33年以降、死者数が最少に

交通安全活動の成果着々

ナリ向上については、春・夏・秋・冬の4大交通安全運動期間中、テレビ・ラジオ放送等で交通安全意識の高揚の徹底を図った。自転車事故が増加傾向にあることから、自転車のルールをまとめた「向上を呼びかけるための看板」を、自転車利用者が多い高校・大学前のバス停への掲出や、自転車の交通安全防止、運転や通行マナー向上に関するラジオ広報を実施した。

を目的に、県内の全路線バスに車内ポスターを年間通しての掲出。交通安全の各種大会の実施。交通安全推進県民大会（平成21年2月12日、白根桃原文化会館、700人参加）交通安全弁論大会（平成20年10月23日、数島文化会館、中学生交通安全弁論大会を警察本部と共催）交通安全子ども自転車大会の開催と全国大会への代表チームの派遣（平成20年6月14日、山梨県総合交通センター「自転車体験コース」8月8日、優勝・高根東小学校、県代表として、全国大会に派遣、同校は、団体の部15位と健闘した）高齢者交通安全大会（平成20年10月17日、山梨県総合交通センター「自転車体験コース」）二輪車安全運転山梨県大会の開催と全国大会への代表選手派遣（平成20年6月21日、山梨県総合交通センター、8月2、3日の両日、代表選手を全国大会へ派遣）

交通安全功労者等表彰式

交通安全功労者等表彰式

主催 関東交通安全協会連合会



県内の功労者13人受賞

長年の献身的活動讃える

配偶者に感謝

関東交通安全協会連合会（今井敬会長）は、五月二十二日、埼玉県さいたま市のロイヤルパインズホテルで交通安全功労者等表彰式を開催しました。

受賞した人たちは、多年にわたり交通安全活動について献身的に尽力し、多大な功績があった個人と団体です。功労者には、関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長連名による表彰とともに、その配偶者には関東交通安全協会連合会から感謝状が贈られました。

山梨県関係の受賞者は次の通りです（敬称略）。

- ▼交通功労者として夫人 勝俣英雄・まさよ（甲府）大久保昌一・佳子（南甲府）今津辰三・ひろ子（南アルプス）植松義紀・春子（韮崎）浅川渥雄・満江（北杜）大島武昭・美代子（諏訪）石部能章・たま恵（南部）駒井貞夫・重乃（笛吹）斉藤親・節子（日下部）和光修学・益子（富士吉田）奥脇敏久・八重子（大月）長谷川琴丸（上野原）加々見三千夫・美代子（県安協）

4月10日と9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」

毎年、国民の百人に一人が交通事故により死傷するという厳しい状況が続いており、飲酒運転による死亡事故が大きな社会問題となる中、交通事故のない社会を目指して、平成二十年に新たな国民運動として「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられました。

本年度は四月十日と九月三十日で春と秋の全国交通安全運動と連動した取り組みを行うこととなっています。県民一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意し、交通事故死傷者をなくしましょう。

山梨県交通対策推進協から

「全席シートベルト着用」守っていますか？

県内におけるシートベルト着用率は年々向上してはいるものの、自動車乗車中の事故死者の着用率やチャイルドシートの使用率は、全国平均に比べて低くなっています。平成二十年のシートベルト非着用事故死者七人中五人は、着用していれば命が助かったと言われるなど、シートベルトの着用は事故による被害を軽減し、死亡事故等の重大事故の抑止に大きな効果があります。

また、平成二十年六月の道路交通法の一部改正において、後部座席シートベルトの着用が義務化となり、高速道路では罰則が適用されています。

車に乗ったら全員が必ずシートベルト、チャイルドシートを着用しましょう。

富士吉田



二輪車の事故防止へ啓発活動

富士吉田安協は7月、夏の行楽シーズンを前に、なるさわ道の駅と富士吉田道の駅の2カ所で二輪車の交通事故防止を呼びかける街頭指導を行いました。安協役員約100人が参加。二輪車のドライバーを中心に、チラシやグッズを手渡ししながら、県内外から訪れた大勢の人に呼びかけて、啓発活動を展開することができました。



南部



南部茶やタグ配り交通安全訴え

南部安協は夏の交通事故防止県民運動期間中の7月31日、身延町波木井の国道52号で街頭指導を実施しました。交通安全のスローガンをプリントしたペットボトル入りの南部茶や啓発品のついたタグを手渡ししながら、ドライバー一人ひとりに安全運転や交通事故防止を呼びかけました。



大月



リーフレットなど啓発グッズを配布

大月安協は夏の交通事故防止県民運動の初日、国道20号大月インターチェンジ付近で街頭指導を実施しました。安協メンバーや大月警察署員ら約30人が、リーフレットや絆創膏などをセットにした啓発グッズ約200個をドライバーに配って、安全運転や交通事故防止を訴えました。



笛吹



女性部などが花や手作りマスコット配布

笛吹安協石和支部は8月7日、夏の交通事故防止県民運動の一環として、石和町富士見地区で街頭指導を実施しました。同支部の女性部や支所交通指導員約40人が参加。実施日の8月7日「ハナ」にちなみ、花を配布。女性部が手作りしたマスコットも手渡して、ドライバーに安全運転を呼びかけました。



上野原



上野原安協は7月21日、上野原市役所センタープラザで夏の交通事故防止県民運動の出発式を開催しました。安協役員や、交通関係団体約50人が出席。運動の重点の一つである「高齢者と子どもの交通事故防止」の周知徹底を図っていくことを確認しました。出発式終了後には、国道20号の上野原市役所前交差点に街頭指導所を開設、通行車両に対し交通事故防止を呼びかけるとともに、啓発物品などを配布しました。

国道20号で街頭指導、安全呼び掛け



日下部



サンシェード配り安全運転呼びかけ

日下部安協は7月21日、夏の交通事故防止県民運動として、街頭指導を行いました。安協メンバーら約60人が参加。車用のサンシェードなどを手渡ししながらドライバー一人ひとりに「安全運転をお願いします！」と呼びかけました。また、7月31日は日下部警察署の交通課長を講師に研修会を開催し、飲酒運転に対する行政処分などについて学びました。



地区安協の活動

韮崎



「交通安全家庭新聞」を配布

韮崎安協は7月、夏の交通事故防止県民運動に合わせて竜王、敷島、双葉の3力所で街頭指導を行いました。二輪車の安全運転に関するリーフレットや「交通安全家庭新聞」、ウエットタオルを配布して啓発活動を展開しました。6月には敷島地区で運転中の携帯電話使用禁止やシートベルト着用を呼びかけるプレート掲げて街頭指導をしました。

甲府



夏休み前に自転車安全教室

甲府安協里垣・酒折支部の里垣交通安全少年団は児童を対象に「夏休み前自転車安全教室」を開きました。貢川支部では夏の交通事故防止県民運動として貢川本町で街頭指導を実施。石田支部は交通事故・犯罪多発対策住民集会を開き、住民150人が参加しました。新田支部のメンバーは湯村自動車学校で高齢者講習を体験。このほかにも各支部でさまざまな啓発活動を展開することができました。

北杜



ヒマワリの名所で観光客に安全呼びかけ
北杜安協は夏の交通事故防止県民運動の一環として、明野町内で開かれた「サンフラワーフェス2009」の会場でパンフレットなどを配りながら交通安全を呼びかけました。県内外から訪れた多くの観光客に啓発することができました。また、女性部は北杜市のシンボル・オムラサキをモチーフにしたマスコット約1000個を手作りしました。秋の全国交通安全運動で配布する予定です。

南甲府



違法駐車への巡視や自転車無料点検

4・5月の春の連休時と6月、中央市の道の駅とよみなどで街頭指導を行いました。また、4月には地域交通安全活動推進委員らが南甲府警察署員とともに夜間の違法駐車をパトロールしたり、下校途中の高校生の自転車やミニバイクを無料点検したりしました。昭和支部は小学校の安全教育活動への参加やカーブミラーの清掃などを行いました。



鯉沢



街頭指導でシートベルト着用呼びかけ
鯉沢安協は7月に市川三郷町役場で、シートベルト着用ステッカー運動として、チャイルドシートの着用などを呼びかけるプレート掲げながら啓発品を配りました。6月には鯉沢交流センターの華で、休憩中の二輪車ドライバーにチラシなどを手渡して安全運転を呼びかけました。増穂支部では高齢者の交通事故防止のため、7月から増穂町役場で高齢者マークを無料配布しています。

南アルプス



スーパー前でシートベルト着用訴え
南アルプス安協は7月、南アルプス市内のスーパー前でシートベルト着用ステッカー運動を行いました。同市職員や市議会議員、南アルプス警察署員、安協役員ら約40人が、買い物客にうわやティッシュペーパーを手渡ししながら、後部座席を含めたシートベルトの着用やチャイルドシートの着用を呼びかけました。

安協会員入会のお願い

山梨県交通安全協会は、免許証の取得・更新時に会費を任意でお願いしております。協力をいただいた方の会費は、皆様の住居地の交通安全協会が悲惨な交通事故を一件でも減らすために、街頭交通安全指導、自転車教室、高齢者安全講習等の各種活動を行っておりますが、こうした活動の経費として活用させていただいております。

交通安全協会の会員として入会した方には、次の支援を行っております。

弁護士無料法律相談

会員が交通事故を発生させたか又は交通事故の被害者となった場合、損害賠償等で疑問があったときは当協会の委託弁護士による無料の法律相談が受けられます。

昨年はこの制度を、40人の会員が利用しております。詳しくは、山梨県交通安全協会 (☎055・280・5550) にお問い合わせください。

交通事故見舞金制度

会員が不幸にして交通事故で死亡した場合や後遺症が生じた場合は、最高10万円の見舞金を交付しております。昨年は、23人の方に見舞金を交付しております。

免許証ケース及び交通安全グッズの進呈

毎日の運転に必要な運転免許証を紛失しないために、滑り止めのついたこのケースの使用をおすすめします。また、反射材のついたたすき等の交通安全グッズを進呈しております。

Eメール会員へのサービス

運転免許の更新時期のお知らせや安全運転に役立つ情報等の提供をします。

安協から

■ 交通安全協会は、七支部五百五十六名の役員を中心に管内の各地域において、日々交通事故防止活動に取り組んでおります。

■ 甲斐市誕生後、管内は斐崎市と甲斐市で人口は七万人余となり

■ ました。また、道路網では、交通量の多い国道20号、国道52号、国道141号など主要国道のほか、県道主要幹線道路や広域農道等が存在し交通事故の発生も多く、交通情勢は予断を許さない状況の中、交通事故を一件でも減少させるための交通安全活動を推進しております。

「安全・安心なまち」を目指して

■ 交通安全協会会長 山本 義武

■ 各種街頭活動、地域における祭典等に伴う交通整理、在宅独居高齢者に対する交通安全指導のための家庭訪問などを実施してまいりました。こうした地道な活動が事故件数の減少に貢献できたと思っております。

■ しかし、高齢者や子どもが関係する交通事故は増加傾向にありますので、当協会といたしましては、こうした情勢を踏まえ、高齢者や子どもの交通事故発生件数は、発生件数は四百七十九

件(昨年比三十六件減)、死者数は一人(同一人減)、負傷者数は六百十一人(昨年比七十三人減)と、いずれも減少しております。

■ 当協会としても、これまで交通事故防止のために警察署と連携して、春・秋の全国交通安全運動や、夏・年末の交通事故防止県民運動(交通事故死ゼロを目指す日)の活動をはじめ、



■ 地域住民に浸透させるとともに、交通事故防止に対する意識を高めるための啓発活動を積極的に推進し「安全・安心なまち」を目指して活動を押し進めてまいります。

■ 今後も悲惨な交通事故をなくし安心安全な交通社会を実現するため、女性部の充実強化を図りながら、交通事故ゼロを目指して役員一同が一丸となって交通安全活動に邁進いたしますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

■ 事故防止対策を地域ぐるみで行うこととし、平成二十一年の交通安全スローガンである

○ 運転者(同乗者)に対し「子の成長願う心とチャイルドシート」

○ 歩行者・自転車利用者に対し「渡れそう、今ならいけるは、もう危険」

○ 子どもに対して「じこがない、そんなまいにち、うれいな」

■ 交通モラル向上へ地域リーダー研修

■ 地域交通安全推進委員

■ 地域交通安全推進委員研修会が六月二十五日、山梨県総合交通センターにて開催されました。地域交通安全推進委員の制度は、地域における道路交通安全の確保について住民の理解を深めるため諸活動のリーダーとして活躍していただくボランティアの人たちに法上の資格が付与され、その

女性部登場

2 南部交通安全協会

13支部、35人がフル稼働



■ 南部交通安全協会の管内は、富士川右岸沿いの国道52号をはじめとした主要幹線道路に加え、JR身延線が富士川左岸を走るなど富士川を挟んで山や川が多い風光明媚な地域です。

救急措置や自動車整備学ぶ安全運動にも主体的に参加

■ 活動の促進を図るために設けられた制度です。そのような制度がより効果的に機能する

■ ための一助として、今回の研修会が開催されました。

■ 受講者は、地域交通安全推進委員制度の意義、その法的地位や活動上の注意事項等の



自転車の安全走行について学ぶ地域交通安全推進委員一県総合交通センター

高い無事故率

早く優しい地元のための教習
山梨県公安委員会指定

岳麓自動車教習所

富士吉田市新西原5-5-1
☎0555-22-1689
普一、大型一・二、大特
けん引、自二
(合宿施設有)

■ 当協会は平成十九年の町村合併とともに十七支部、役員六百四十名になりました。私たちの女性部も多くなり、今では十三支部に三十五名の女性部員がおり、各支部や地区安協の諸行事に積極的に参加し、女性のパワーを発揮しております。

■ 女性部のこれまでの主な活動としては①峡南消防本部中部消防署の担当官を講師に招き、AED(自動体外式除細動器)に関する講習と実技訓練を受け、交通事故等の現場において救急車が到着するまでの救急措置等についての研修会②管内の自動車整備士を招いて、女性にもできる自動車の整備点検の基礎知識の習得や日常点検の実技訓練等の研修会③山梨県総合交通センターにおいて、安全教育について受講および乗車体験等の研修会一等を開催しております。こうした研修会等にはそれぞれ二十名ぐらいの女性部員が参加しましたが、参加者からは「とても良い経験だった」と好評でした。

■ 春・秋の交通安全運動、夏・年末の交通事故防止県民運動等におきましては、手作りの交通安全啓発品を作製し、各種交通安全運動の際には女性部が主体となってチラシや啓発品等の配布を行っています。

■ また、警察署や地区安協が実施する街頭指導等には、女性部も積極的に参加して交通事故防止の啓発活動を展開しています。

■ 最近、高齢者や子どもの交通事故が増加傾向にあることを聞いておりましたので、私たち女性部は悲惨な交通事故をなくすために警察署や関係機関・団体と協力して、今後とも交通事故ゼロを目指して、女性部としてできることを一つひとつ実践し、交通安全活動に邁進したいと思っております。

(文責・安藤節子)

中日本高速道路株式会社

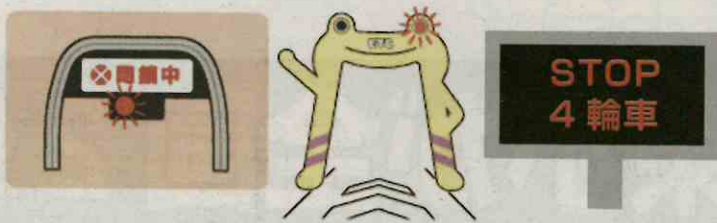
ETCを安全にご利用ください

1 ETCレーンでは、時速20km以下の安全な速度で通過してケロ。



ETCレーンには時速20km以下に減速して進入してください。また、走行中は十分な車間距離をとって安全走行を心がけてください。

2 ETCゲートの信号と表示板に、気をつけてケロ。



ETCレーンに進入する前に、信号が「赤」になっている場合は、ETC搭載車も通行できません。またレーン内の路側表示機が「STOP」の表示となる場合があります。その際はETC開閉バーの手前で停止し係員の指示に従ってください。

3 ETCカードの挿し忘れに、気をつけてケロ。



カードの挿し忘れや有効期限切れのカードでは、開閉バーが開きません。ETCカードは車載器にしっかり挿入し、正常に作動することを確認してからご利用ください。

中日本高速道路株式会社 八王子支社

山梨県軽自動車協会

軽自動車の普及状況について

軽自動車は、省資源・省エネルギー・経済性等の特性を活かし、全国での保有台数は、本年3月末現在では2,617万台を超えています。当県においても、保有台数は28万台を超え、100世帯当たり84.3台と全国8位となり、世帯当たりの台数の拡大が進んでいます。

このように軽自動車は、今や日常生活の「足」として、社会になくてはならない「ライフライン」ともいえる重要な交通手段となっています。

また、本年はエコカー元年といわれるように、あらためて軽自動車の特性が再評価されるのではと思っています。

現在、国の施策として「環境に優れた自動車に対する自動車重量税および自動車取得税の減免措置」がこの4月から3年間実施されています。さらに環境対応車への買い替え・購入に対する補助制度についても平成21年4月10日から時限的措置として実施されていますので、ぜひこれらの制度をご活用いただければと思います。

本年11月には、アイメッセ山梨において「軽自動車まつり」の開催が予定されており、各社の新車が一堂に展示されますので、ぜひ大勢の方々にご来場をいただきたく準備を進めているところです。

二輪車関係では、店頭安全指導や体験型講習会の「グッドライダーミーティング」も、防犯活動における「G防犯登録」等について推進しています。

本年は残念ながら二輪車に係わる県内での死亡事故が増加しており、特に交差点での出会い頭の衝突・カーブ等での転倒や衝突など多発しております。

このため、グッドライダー防犯登録店での店頭指導やホームページでの二輪車情報欄において、周知等に努めるとともに広報啓発に努めたいと考えております。

また、二輪車利用者の視点に立った施策を販売店の皆様方と協力しながら進めていく所存です。

補助金対象車と補助金額について

(1) 経年車の廃車を伴う新車購入補助

最初の登録(検査届出)から13年に達した古い車を廃車して、一定の環境性能を有する新車を購入する者に対する補助です。

(乗用車)(登録車・軽自動車)

要件	登録車	軽自動車
車齢13年に達した車から平成22年度燃費基準達成車へ	25万円	12.5万円

(重量車)(トラック・バス等)

要件	小型 (GVW3.5tクラス)	中型 (GVW8tクラス)	大型 (GVW12tクラス)
車齢13年に達した車から新長期規制適合車へ	40万円	80万円	180万円

(2) 新車購入補助

(経年車を廃車しない場合)

古い車の廃車を伴わなくても、環境性能に優れた新車を購入する者に対する補助です。

(乗用車)(登録車・軽自動車)

要件	登録車	軽自動車
排気ガス性能4☆かつ平成22年度燃費基準+15%以上	10万円	5万円

(重量車)(トラック・バス等)

要件	小型 (GVW3.5tクラス)	中型 (GVW8tクラス)	大型 (GVW12tクラス)
平成27年度燃費基準達成車かつNOxまたはPM+10%低減	20万円	40万円	90万円

詳細については全国軽自動車協会連合会 <http://www.zenkeijikyoo.or.jp/> をご覧ください。

山梨自動車学校

山梨県唯一!
全車種教習ができます。

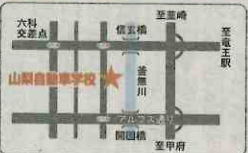
山梨自動車学校は山梨県公安委員会指定の教習所です。免許取得後の生徒の皆様への安全運転のためにも、安全・わかりやすさ・楽しさを追求し、常に新しい取組にチャレンジしていきます。



山梨県公安委員会指定

山梨自動車学校

山梨県南アルプス市下高砂847
TEL.055-285-0752 FAX.055-285-0701
URL: <http://www.y-ds.jp/> i-mode: <http://www.y-ds.jp/i/>



年中無休 0120-915752

安心・安全なバスの運行をめざして

(社)山梨県バス協会

6月13日、山梨運輸支局主催の「バリアフリー教室」が開催されました。山梨県バス協会では例年この教室に協賛しており、会員事業者のバス乗務員が参加しています。

当日は、日常車椅子を使用されている方の体験談や笛吹市社会福祉協議会の担当者による支援のポイント等の解説を聞く講義と、障害者・高齢者の疑似体験が行われました。特に疑似体験で参加者は、アイマスクをつけたり、高齢者疑似セットを装着したり、車椅子に乗った人を介助しながら実際にバスへの乗り降りを体験し、あらためて利用者の立場に立った支援の仕方について理解を深めていました。

当協会ではこの他にも、よりよい接客について学ぶ「乗務員講習」、安全なバスの運行について考える「事故防止委員会」等、会員事業者を対象とした講習会を開いています。山梨県バス協会加盟バス会社はこれからも、皆様に安心してバスをご利用いただけるよう努めてまいります。



バリアフリー教室の様子

山梨県タクシー協会

運転免許返納者に対する運賃割引のお知らせ

高齢化社会を迎え、国民皆免許時代に免許を取得した方々のうち、加齢による視力・聴力・注意力等々、身体機能の衰えにより自動車交通事故の加害者、被害者となる事故が県内では年々増加しており、大きな社会問題となっております。

そこで、山梨県タクシー協会では、高齢者の交通事故防止と新たな利用者の拡大を図るため、自主的に運転免許証を返納した場合、従前と変わらない移動をしていただくために、タクシー利用者に対し運賃の割引を実施しております。

実施地域：山梨県全域(会員93事業者中80事業者実施)

適用範囲：『運転経歴証明書』を提示して割引を申し込んだ場合に限り適用します。

割引の併用：運転免許返納者割引は、他の割引との併用はできません。

割引率：1割(10%)

割引の対象区間：運転経歴証明書持参者が乗車した区間。

その他：運転免許取消申請等については最寄りの警察署へお問い合わせ下さい。